

## 昨年度は多数の地域で災害ボランティアセンターが立ち上がりました...

昨年4月14日、4月16日の2度にわたり、最大震度7の地震が熊本地方を襲った「熊本地震」から1年が経過しました。ご自宅が全壊又は半壊となった被災者の方々の応急仮設住宅やみなし仮設住宅等における生活はようやく落ち着きつつあり、1番被害が大きかった益城町においても、4月22日(土)をもって、益城町災害ボランティアセンターの活動を終了されるようです。

その熊本地震をはじめとして、平成28年度は大規模な災害が日本各地で発生し、甚大な被害をもたらされた地域では、地元の社協が中心となって災害ボランティアセンターを立ち上げました。

### 平成28年度に立ち上げられた災害ボランティアセンターの一覧

月	原因となった災害	設置都道府県	設置か所数
4月	熊本地震 (震度7 2回)	熊本県	15か所
		大分県	1か所
8月	台風9号及び11号	埼玉県	3か所
		茨城県	1か所
9月	台風10号 台風16号	北海道	4か所
		岩手県	3か所
		大分県	1か所
10月	鳥取地震 (震度6弱)	鹿児島県	1か所
		鳥取県	4か所
12月	糸魚川市大規模火災	新潟県	1か所

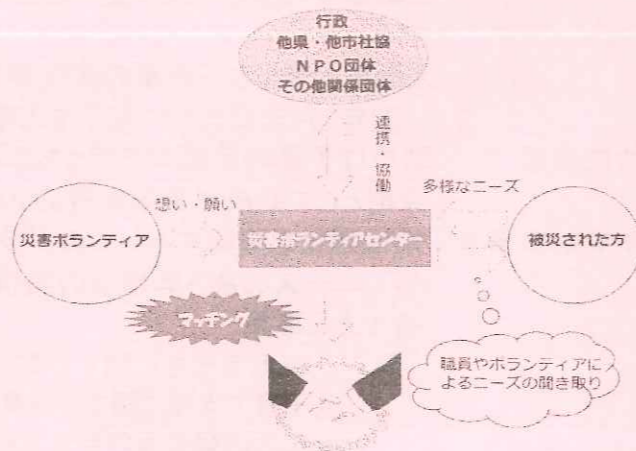
わずか8カ月で9道県、  
34か所で設置されました!

災害ボランティアセンターって?

- 災害が発生すると、行政では対応できない多様なボランティアニーズが発生する。
- 日本国民の災害ボランティア活動に関する意識や関心が高まり、全国から「被災地の為に何かできることをしたい」という想いを持った方々(災害ボランティア)が集まる傾向にある。

- 被災者からのニーズを収集し、発信する拠点
- ニーズと災害ボランティアをマッチングし、効率的かつ的確にボランティア活動を進める拠点

災害ボランティアセンターのイメージ図



## いざという時の備えに!

岐阜市ボランティアセンターでは、いざという時、迅速に災害ボランティアセンターを立ち上げられるよう、平常時に一般市民を対象とした災害ボランティア講座や災害ボランティアセンターの運営訓練を実施しています。今年度は12月頃に開催を予定していますので、ぜひご参加ください!!



### 次号予告

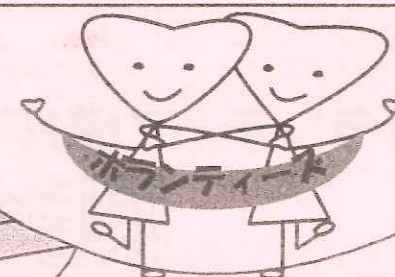
お知らせ  
次号178号は、6月20日(火) 発行予定です。

## ボランティアセンター情報紙

# いざい

~いろいろな色に輝いて~

この情報紙は共同募金配分金で作成されています。



## 第177号

【発行日】2017. 4. 20  
【発行元】社会福祉法人岐阜市社会福祉協議会 ボランティアセンター 4・5月合併号

〒500-8309  
岐阜市都通2-2岐阜市民福祉活動センター内  
TEL (058) 255-5511  
FAX (058) 255-5512  
URL <http://www.gifushi-shakyo.or.jp>  
E-MAIL [gifu.vc-gfs@gifushi-shakyo.or.jp](mailto:gifu.vc-gfs@gifushi-shakyo.or.jp)

### ボランティア活動中の 事故に注意しましょう!

我が国のボランティア人口は、60歳以上の方が大半を占めていると言われており、ボランティア活動中の事故が増加し、事故発生件数の8割が60歳以上のボランティアの事故となっています。充実したボランティア活動を継続的に行うためには、事故防止の取り組みが欠かせません。グループ等メンバーで「あんぜんボランティア10大ポイント」を確認し、あていきましょう。

### あんぜん ボランティア 10大 ポイント

- 1 転倒防止のため、日頃から体力づくりに努めましょう
- 2 足元の安全を確認する習慣をつけましょう
- 3 自転車の運転には細心の注意を払いましょう
- 4 活動当日の体調を把握しましょう
- 5 活動内容に適した服装を心がけましょう
- 6 準備運動で身体をほぐしてから活動しましょう
- 7 今の自分にできることから、見えわめながら活動しましょう
- 8 疲れを感じたら、必ず休憩しましょう
- 9 不用意に犬に近づくのはやめましょう
- 10 ヒヤリとしたこと、ハッとしたことはメンバー内で共有しましょう

### 平成29年度 ボランティア活動保険の 受付が始まっています!

ボランティア活動中の様々な事故によるケガや損害賠償責任を補償します。もしものときに備えて、早めの手続きをお願いいたします。受付の際には、印鑑、(団体の場合はメンバーの氏名・住所・電話番号の名簿)をご持参ください。

今年度より、ボランティアセンターの担当となりました。安達 陽子 と申します! さまざまなボランティア活動と関わり、ボランティアの楽しさなどを伝えていきたいと思っています。これからどうぞよろしくお願いいたします。



## ボランティア講座情報!

# 傾聴ボランティア養成講座

これからボランティアを始めようと思っている方、傾聴ボランティアに興味がある方を対象に、傾聴ボランティア養成講座を開催します。傾聴の基礎知識をはじめ、聴くことの大切さを学び、受講後は、主に岐阜市内の福祉施設にて、活動することを目指します。

傾聴ボランティアとは...

相手の気持ちに寄り添い、相手の話を受け止めることにより、相手の心のケアをする活動です。社会福祉施設などをはじめ、様々な場所で求められており、相手が笑顔でいきいきと暮らすお手伝いをします。

### ◆日程

	日時	内容
第1回	6月19日(月) 13:30~15:30	ボランティアとは? ボランティア活動のポイント 認知症について
第2回	6月26日(月)	傾聴ボランティアとは? ~ロールプレイを通して~
第3回	7月3日(月)	
第4回	7月10日(月)	
第5回	7月中 13:30~15:30	岐阜市内福祉施設で体験(※調整中)
第6回	8月7日(月) 13:30~15:30	まとめ、振り返り 今後の活動について

◆会場：みんなの森ぎふメディアコスモス かんがえるスタジオ(岐阜市司町40-5)

5回目は岐阜市内福祉施設において体験

◆申込方法：電話・FAXにて下記まで次の項目をお伝えください。

①氏名 ②住所 ③電話番号 ④年齢

◆申込締切：6月5日(月)

◆申込先：岐阜市社会福祉協議会 岐阜市ボランティアセンター

TEL:058-255-5511

FAX:058-255-5512

~昨年の参加者の声~

ロールプレイや体験を通して、「傾聴」をより深く学ぶことができた。

勉強になり、これからの暮らしに役立てたい。

## オレンジカフェぎふ(認知症カフェ)でボランティアさん活躍!

長年、地域や施設でボランティアでマジックを行っている安田さんにオレンジカフェでも活躍いただきました!

参加者の声

- ・マジックを生で見るのは初めてだったので、楽しかった。
- ・マジックはテレビでしか見たことがなかったので、貴重な体験ができて良かった。
- ・急に鳩が出てきたので、驚いた。孫に話すのが楽しみ。



▲個人ボランティア  
安田 邦夫 さん

ボランティアセンターでは、特技を生かしたいという方の情報をお待ちしております!

## ボランティア講習会案内!

★内容 ○点訳岐阜教室  
毎週木曜日 13:00~15:00 全29回  
(6月1日~3月まで)

○音訳岐阜教室  
毎週水曜日 10:00~12:00 全29回  
(6月7日~3月まで)

★場所 視覚障害者生活情報センターぎふ  
(岐阜市梅河町1-4)

★対象 長期間継続して活動できる65歳までの方

★定員 各20名

★受講料 無料

★期間 5月1日(月)~5月25日(木)

★申込先 視覚障害者生活情報センターぎふ

TEL:058-263-1310

FAX:058-266-6369

## チャリティーバザー

★内容 ○販売品(台所用品、食器類、タオルなど)  
○手作り品(エプロン、小物)  
○喫茶(コーヒー、紅茶、ケーキ)

★日時 5月27日(土) 10:00~14:00  
\*整理券は9:00よりお配りします  
掘り出し物市は5月23日(火)~27日(土)  
10:00~14:00

★場所 視覚障害者生活情報センターぎふ  
(岐阜市梅河町1-4)

品物提供にご協力を!!

チャリティーバザーの品物の提供をお願いします。

○受付期間:4月24日(月)~5月17日(水)

○受付場所:視覚障害者生活情報センターぎふ

○受付時間:9:30~16:00

## 助成金情報!!

### 第2次募集

### 平成29年度「岐阜県ボランティア活動振興基金」

- 助成対象者 岐阜県内に所在し活動する団体または法人であって、特に優れたボランティア活動等を実践するとして市町村社会福祉協議会から推薦された団体等とする。ただし、法人格のない団体については、原則として、会則、規約等を有し、5名以上で構成された組織であって、助成事業の申請時に設立後1年以上経過しているものとする。この事業による助成を受けた団体等は、助成年度以後3年間は助成対象としないものとする。

※助成対象となる事業の実施期間は、交付決定通知を受けてから実施し、

翌年2月末日までに完了する事業とする。

- 助成金額 助成は予算の範囲内で行うものとし、1団体当たりの助成額は、原則として助成対象事業費の10分の9以内とし、30万円を限度とする。
- 助成対象事業 地域福祉を振興するためのボランティア活動等の事業であって、実施するサービスの内容、ニーズの高さ等地域の実情に照らし、事業の実施が必要と認められ、継続性が期待できる事業。  
(例) ①高齢者福祉に関する事業 ②障がい者福祉に関する事業 ③児童福祉に関する事業 ④子育て支援に関する事業 ⑤若者の社会的自立支援に関する事業 ⑥生活困窮者等の自立支援に関する事業 ⑦災害ボランティア活動に関する事業 ⑧その他、本県の福祉の振興と向上に必要と認められる事業

●提出期限 5月26日(金)

●申請書類 [http://www.winc.or.jp/volunteer/ecms/ecms\\_content8.htm](http://www.winc.or.jp/volunteer/ecms/ecms_content8.htm)から、ダウンロードできます。

●問い合わせ先 岐阜市社会福祉協議会 岐阜市ボランティアセンター

TEL:058-255-5511 FAX:058-255-5512